

**衆議院議員総選挙の啓発に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務  
企画プロポーザル審査基準**

この審査基準は、「衆議院議員総選挙の啓発に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務 企画プロポーザル審査要領」1(2)に基づき、定めるものである。

審査内容	審査基準	配点
1 全体計画 (トータルコンセプト)	<p><b>【全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現状を踏まえ、具体的な方向性が明確に示されているか。</li> </ul> <p><b>【戦略的な広報展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●複数の媒体による広報が、互いに関連づけられるなど、戦略的に展開されているか。</li> <li>●県が求める目的、ターゲットに合致した有効かつ実現可能な計画が示されているか。</li> </ul>	15点
2 事業内容	<p><b>(1) テレビCMの制作・放送</b></p> <p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放送局数・放送回数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul> <p><b>【表現・デザイン等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>●文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。</li> <li>●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	15点
	<p><b>(2) ラジオCMの制作・放送</b></p> <p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放送局数・放送回数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul> <p><b>【表現等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>●有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	5点

審査内容	審査基準	配点
(3) SNS 広告	<p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 表示回数等が十分に期待でき、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul> <p><b>【表現・デザイン等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>● 文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。</li> <li>● 有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	15 点
(4) 選挙啓発ポスター及びチラシの製作・發送	<p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【表現・デザイン等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>● 文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。</li> <li>● 有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	15 点
(5) 駅へのポスター掲出 鉄道車内の広告及び	<p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 掲出場所・掲出枚数等が十分に確保され、効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul>	5 点
(6) への掲出 バス前面垂幕の製作及び県内の路線バス	<p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 掲出路線・掲出数が十分に確保され、路線の選定等により効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul> <p><b>【表現・デザイン等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>● 文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。</li> <li>● 有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	5 点

審査内容	審査基準	配点
(7) 自由提案事項	<p><b>【コンセプトの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トータルコンセプト、ターゲット等に合致しているか。</li> </ul> <p><b>【効率的・効果的な啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 斬新な取組みで、他の業務との相乗効果・補完効果が期待できるか。</li> <li>● 効率的・効果的な啓発のための工夫がされているか。</li> </ul> <p><b>【表現・デザイン等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有権者の興味や関心を引く訴求性の高いものとなっているか。</li> <li>● 文字の大きさ、配色等が年齢、性別、障がいの有無等に関わらずアピールできているか。</li> <li>● 有権者に否定的なイメージを抱かせない公益性を考慮した内容であるか。</li> </ul>	15点
3 業務遂行能力	<p><b>【業務実施体制等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 責任者、役割分担、担当者の役職・経験、作業場所等が具体的に提案されており、その内容が本業務を確実に履行するに足りるものであるか。</li> </ul> <p><b>【過去の業務実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 十分な類似業務の実績があり、委託業務を確実に履行する能力があるか。</li> </ul>	5点
4 費用積算内訳書	<p><b>【積算単価や数量】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算額が予算額の範囲内となっているか。</li> <li>● 積算単価や数量は正確かつ適正な価格と認められるか。</li> <li>● 提案内容との整合が取れているか。</li> </ul>	5点